

江戸における木戸・番屋の成立と機能

— 絵画史料を中心に —

波多野 純

はじめに

一 都市施設としての木戸・番屋

二 文献史料にみる木戸・番屋の形成過程

論文要旨

都市施設としての木戸・番屋 近世城下町を都市として捉える指標のひとつに、都市施設の計画的建設と継続的な維持管理をとりあげたい。戦国期の京都には、上京・下京それぞれを囲む構や木戸門が設けられた。

文献史料にみる木戸・番屋の形成過程 慶長一四年（一六〇九）漂着したドン・ロドリゴの記録に、江戸には町ごとの木戸があり治安が維持されたところがある。ところが、他の文献史料によれば、町人地の木戸は、寛永六年（一六二九）あるいは同一二年に、初めて建設された。町触における初見は、慶安元年（一六四八）で、「町中之門」と「町之番所」が設けられた。享保の改革期、火の見櫓の設置が定められた。このうち自身番屋上ものを「棗火の見」と呼ぶ。

絵画史料にみる木戸・番屋の様相 出光本『江戸名所図屏風』の木戸は、いずれも都市と外界との境界にある。歴博本『江戸図屏風』では、通町通りの町ごとの木戸とともに横町の木戸も整備されている。享保期の浦部家本『江戸図屏風』の日本橋北詰には木戸と番屋があり、消防の梯子と縄が備えられている。

絵画史料によれば、江戸の木戸は、まず都市域と外部を区画し、やがて町ごとを区切るように建設された。その仕様からみると、町人自らが建設した木戸が、後に公式化した可能性がある。

三 絵画史料にみる木戸・番屋の様相

四 絵画にみる木戸の分布

おわりに

絵画にみる木戸の分布 最初に木戸が確認できる江戸図は、延宝七年（一六七九）『江戸方角安見図』で、通町通りと本町通りに木戸が示されている。二本の通りに限って木戸が描かれる状況は、その後も踏襲される。しかし、実際には裏通りや横町にも、多数の木戸が設けられた。通町通りと本町通りの木戸のみが重点的に描かれたのは、この二本の道を江戸のメインストリートとして認識させる必要性からである。

おわりに 初期の江戸における木戸は、京都に倣って、都市域と外部の境界に設けられた。その後、木戸の治安維持装置としての役割に注目した幕府は、木戸を公的な施設として認め、防火等の役割も担わせるようになる。

いっぽう、木戸は幕府の権威の表現としても意識された。つまり、江戸が全国総城下町として、整然と幕府の管理下にあることを、外国使節や諸大名に誇示しようとした。通町通りと本町通りの格別な扱いが、そのことをよく示している。

やがて、町人に維持管理が委ねられた木戸・番屋は、夜間の通行規制、棗火の見や消防用具を備えた防災警備、町奉行所が行う町行政の末端機能、さらに町内自治の事務所など、その機能を拡張し、重要な都市施設として確立した。

はじめに

本稿は、江戸の重要な都市施設のひとつである町人地の木戸と番屋について、その成立と機能を明らかにすることを目的とする。同時に絵画史料の可能性と限界を再検討したい。

近年、歴史研究の史料として絵画が盛んに用いられている。その成果は、文献史料とは異なった側面からの検討を可能にし、歴史に豊かなイメージを与えることに成功した。

しかし、絵画の写実性に目を奪われるあまり、文献史料であれば当然なされる史料批判が、絵画史料では必ずしも十分になされていない面がある⁽¹⁾。もちろん共通した史料批判の方法があるわけではない。史料批判の方法自体の確立が重要な研究課題であると同時に、その確立は具体的な事例研究の蓄積と、領域を越えた相互批判からなされるべきであることは、言うまでもない。

絵画を歴史研究の史料として用いる場合、以下のような前提条件を確認しておく必要がある。

- ① 絵画は絵師の創作物であり、存在するものを描かない自由も、存在しないものを描く自由もある。したがって、描かれているからといって存在したことの、描かれていないからといって非存在の証明にはならない。写真とて、カメラの後ろは写っていないわけであり、切り取られた情報に過ぎない。

② 制作年代と描写内容の年代は必ずしも一致せず、むしろ蓄積された情報の再構成と考えるべきである。したがって、同時に成立しない情報が、一枚の画面に描かれていることなど珍しくない。写真のように、一時点の情報を固定したものではない。

③ 絵師は目的をもって描いており、何を描こうとしたか、何を伝えようとしたかを、見きわめることによって、史料として十分に使える。

本稿の基本絵画史料のひとつである歴博本『江戸図屏風』⁽²⁾は、一連の洛中洛外図と並んで、美術史学のみならず、歴史学・建築史学・服飾史学・船舶史学など多分野から多くの研究がなされてきた⁽³⁾。しかし、絵師・制作年代・景観年代のいずれも定説は得られていない。

描写内容の精緻な検討から、制作年代あるいは景観年代を確定させようとする研究方法は、研究レベルを格段に上昇させたが、同時に隘路に入る危険性をもっている。

たとえば、ある建築が描かれていないことを理由に、景観年代をその建築が失われた以降と判断し、その結論を他の情景にまで敷衍する。はたしてその方法は妥当であろうか。ある建築を描くか描かないかの判断は絵師に委ねられており、描かれていないことは存在しないことの証明ではない。さらに、このような景観年代の判定が、制作年代判定の根拠となり、その建築が失われた以降の制作との結論が下される。つぎには制作年代が一人歩きし、制作年代すなわち景観年代、つまり描かれた建築はすべて制作年代に存在したとの結論が誘導される。

ある建築が描かれている。したがって、この絵画は、その建築が存在

する特定の時期に制作された。すると、そこに描かれているすべての対象は、その時期に存在した。

この論理構造は、どこかひとつが崩れれば、全体が崩壊してしまいう脆弱な構造である。絵画の制作年代判定と歴史的事象の年代判定が、たがいにもたれ合う構造は、実は何も解いたことにならない。ある絵師が生まれる以前の情景が、多様な蓄積を基に、彼によって描かれることなど、決して珍しいことではない。

以上の時間的構造ばかりでなく、描写内容の正確さにおいても、同様のことが言える。絵師は、彼の目を通して理解された空間、あるいは粉本によって蓄積された表現を、目的に合わせて描いているのであり、正確さは表現目的の範囲内に限定される。

絵師は、描写対象物すべての専門家ではない。建築の専門家でもなければ、衣装や生業用具の研究者でもない。では、彼の描く建築や衣装は不正確なのだろうか。いや決してそうではない。彼は、表現目的に合わせて建築を正確に描いている。それが、建築の専門家が要求する正確さとたまたま違っていても、絵師の責任に帰すべき問題ではない。

絵画を歴史研究の史料として利用するためには、具体的事例のなかで、この外にも多くの点を明らかにする必要がある。たとえば、報道写真のような現場写実性を要求できる絵画、つまりそれに近い目的をもって描かれた絵画と、他の目的で描かれた絵画を、同じ尺度から判断し、正確さを要求するのは意味がない。

一 都市施設としての木戸・番屋

近世城下町の基本概念は、兵農分離と商農分離である。武士を在地から切り離し城下町に集住させることによって、武器や軍事的機能を農村から消そうとした。また、楽市楽座などの優遇政策をして商人を集住させ、領国経済の一元的管理を図った。実際には、村には多くの鉄砲が残されていたし、在郷町など村にも商業機能は残された。逆に、城下町内部に農地があることも珍しくなかった。しかし、城下町が、村とは性格を異にする場所であり、景観上も大きく異なる場所であったことは間違いない。

では、近世城下町は都市であろうか。上記の基本概念だけでは、城下町と村を区別することはできても、近代都市へと導かれる都市的な原理を近世城下町に見いだすことは困難である。そこで、都市施設の計画的建設と継続的な維持管理を、都市のひとつの指標に設定すると、村とは異なる近世城下町の都市的な性格が比較的容易に浮かび上がってくる。

近世城下町の都市施設には、道路・橋梁・上下水道・木戸・番屋・火の見櫓・高札場・時鐘・集団墓地などがあげられる。また、消防組織や法令伝達機構、さらにはゴミや糞尿の処理や再利用システムなどは、物理的な都市施設ではないものの、都市住民の生活を支える意味では、都市施設と同様の意味をもつ。

城下町では、木戸・番屋を設けて治安が維持され、遠く河川の上流か

ら上水道で導かれた水を飲み、村で生産された穀物や野菜が流通し、糞尿を近郊農村に買い取ってもらうなど、都市施設や周辺農村の世話になつてはじめて日常生活が成り立った。

いっぽう、村ではこれらの機能は小規模な圏域における自己完結システムによって満たすことが可能であった。食料は自給可能であり、飲料水をはじめとする生活用水は井戸や近くの河川から汲めばよかつた。

このように都市と村を比較すると、都市の生活は、村に比べて完結性を欠いた、他人の世話にならなければ生きられない、人間の本来あるべき姿を失った生活ということになってしまう。しかしこれをして、マイナスの評価を与えることは適切でない。都市は、日常生活の全般にわたつて他人の世話になれるからこそ、つまり、分業が可能であるからこそ、特異な才能や技能をもつた芸術家や職人が生き得る場となり、活躍の場となつた。

近世城下町は、領国支配の拠点として、為政者によって計画的に建設された。城郭を中心に、武家地、町人地、寺社地と封建的身分秩序に則り住区が設定された。

近世城下町は、一部の支配者によって管理され、住民自治の成立していない、擬制的都市ということになる。この構造は、形式上は近世を通じて貫かれた。しかし、都市施設を通してみると、その整備や管理における町人の占める比重は、一七世紀中頃以降、明らかに増大している。つまり、都市施設を通じて、近世城下町の都市的な性格を読みとることが可能なのではないか。

日本の都市は、囲郭を持たないのが一般的であるとされる。しかし、戦国期の京都においては、上京・下京それぞれを囲む構が堀や土堀で造られ、櫓や木戸門が設けられるなど、防備が整えられた。さらに、一部には町ごとの木戸も設けられた。⁽⁴⁾山科や石山などの寺内町も、周囲を堀や土塁で囲んで、外敵の侵入に備えた。いっぽう江戸の町人地では、町ごとに道路上に木戸と番屋が設けられ、治安維持がなされた。

戦国期の京都や寺内町に設けられた木戸や堀・堀が、基本的には都市の内部と外部を区画し、外部に対する内部の防御性・閉鎖性を意図したのに対して、江戸の木戸や番屋は町人地内部を細分化し、内部の住人の行動を拘束する性格をもっていた。

二 文献史料にみる木戸・番屋の形成過程

慶長一四年(一六〇九)、日本に漂着したドン・ロドリゴの『日本見聞録』⁽⁵⁾には「市街は皆門を有し、人と職とに依りて区画し」「各街には入口及び出口二つの門あり。(中略)市街は皆夜に入りて其門を閉ぢ、晝夜共番兵あり、故に罪を犯す者あれば直に之を報じ、門は忽ち閉鎖され、罪人は内に留りて罰されるべし」とある。この通りだとすると、開幕直後にすでに、江戸には町ごとの木戸が設けられており、その目的は都市内の治安維持であつたことになる。

ところが、「寛永六年の春、令して辻々に番所を置、町々には木戸を設けしめ、以て盜賊に備へらる(柳宮秘鑑)」あるいは「高割辻番ハ、

寛永十二年ニ初テ大小名共ニ小路々々ニ辻番所ヲ建テ、其外町中端々木戸ヲ拵へ、番人差置ヘキ旨、被仰出候事(瀬田問答)」とあり、これによれば、町人地の木戸は武家地の辻番所とともに、寛永六年(一六二九)あるいは同一二年(一六三五)に、初めて建設されたことになり、ドン・ロドリゴの記録と矛盾する。

町触における木戸・番屋の初見は、三代將軍家光の日光社参中の警備に關して慶安元年(一六四八)四月一〇日に出されたもので、夜間の通行者を監視し「町送」を行う治安維持のための施設として「町中之門」が、夜間は月行事自身が、昼間は手代が防火対策のために詰める建物として「町之番所」が設けられている。⁽⁷⁾この町触は、警備が手薄になる幕府の公式行事期間中の指示であるが、同年一月二二日の町触によれば、この時すでに、防火業務が日常化している。⁽⁸⁾

さらに、承応四年(一六五五)二月二二日の公家逗留中の町触には、「町中自身番」が昼夜とも火の用心に務めることが定められ、その詰所として「自身番所」が設けられている。⁽⁹⁾自身番とは、名主・月行事・家持などが、自ら任務を果たすもので、「自身番所」は「町之番所」と同じ建物を指すであろう。

また、手桶などの消防用具の確認をするよう度々指示がされている。寛文元年(一六六一)九月一八日の町触によれば、町の両端に設けられた木戸のそれぞれに手桶三〇ずつ計六〇、梯子計六挺を常備しなければならなかった。⁽¹⁰⁾

享保の改革期になると、木戸・番屋の機能はさらに拡大する。享保五

年(一七二〇)五月四日の町触によれば、木戸(木戸がない場合には仮番屋)が触書の掲示場所として用いられた。⁽¹¹⁾

また、町火消の制度と前後して火の見櫓の設置が定められた。⁽¹²⁾火の見櫓には、独立して建つものと、町家の屋根上に設けられるものがあり、後者はやがて自身番屋の上に設けられるようになり粹火の見と呼ばれる。さらに、自身番屋は、御番所(町奉行所)からの連絡を受ける場所や不審者の拘留場としても用いられるようになった。⁽¹³⁾

また、木戸脇の番所には自身番所(自身番屋)の外に木戸番所(木戸番屋)がある。木戸番所には、町が雇った番太郎が詰め、夜間町送りの際の木戸の開閉等を行い、昼間は小間物などを商った。⁽¹⁴⁾

三 絵画史料にみる木戸・番屋の様相

江戸市中を描いた屏風絵等の絵画史料を用いて、木戸や番屋の存在様態の変遷を検討する。

寛永初期の江戸の都市景観を描いた屏風として出光本『江戸名所図屏風』⁽¹⁵⁾がある。この屏風には、四箇所の木戸が描かれている。うち一箇所は、神田筋違橋の南、連雀町の入口の街道上に設けられた釘貫状の木戸である(図1)。それ以外の三箇所はいずれも、橋詰から河岸地へ入る場所に設けられている。つまり、いずれの木戸も都市と外界との境界に設けられていたことになる。

町ごとの木戸は描かれておらず、この屏風の描写内容は、前述のド

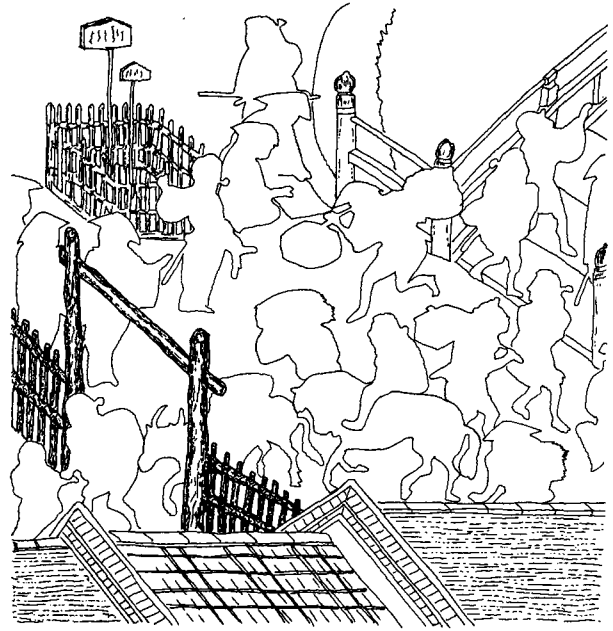


図1 出光本『江戸名所図屏風』に描かれた神田筋違橋南の木戸

(木戸部分を強調し、他の部分を省略して作図)

ン・ロドリゴの記録にある「市街は皆門を有し」と矛盾することになる。

この矛盾の要因としては、以下のものが考えられる。

①描かれた通り、寛永初期には町ごとの木戸は未だ建設されておらず、ドン・ロドリゴの記録に誤りがある。

—木戸の建設を寛永六年(一六二九)あるいは同一二年以降とすれば、屏風の描写内容の年代である寛永初期に存在しなかった、あるいは建設が始まったばかりの木戸は、描かれなくても当然である。慶長一四年に江戸を訪れたドン・ロドリゴは、かなり意図的な説明を幕府から受けていた可能性がある。「一街には、大工居住し、他

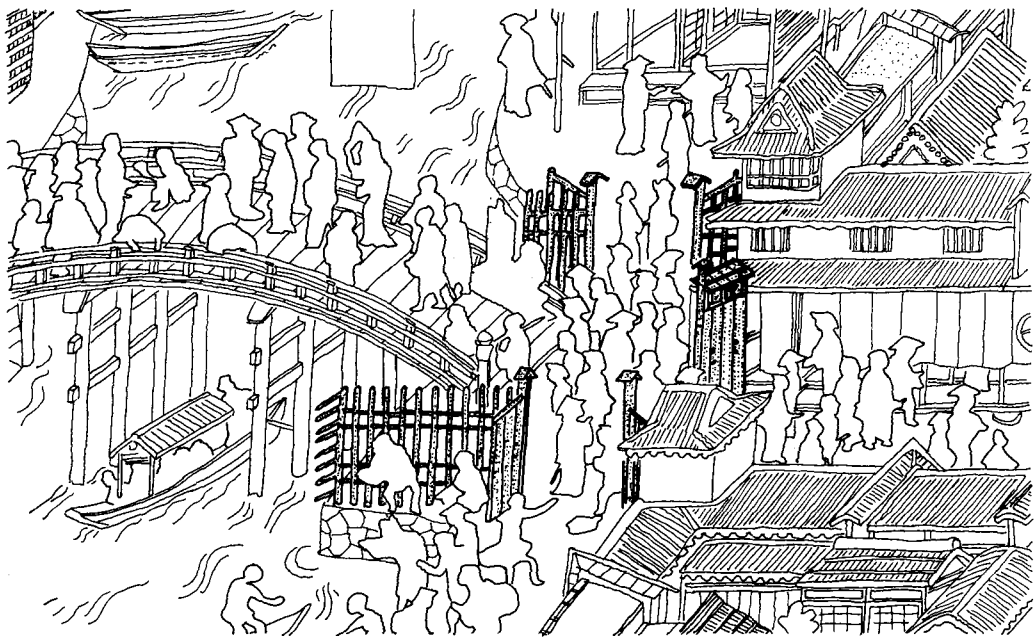


図2 歴博本『江戸図屏風』に描かれた日本橋周辺の木戸

(木戸部分を強調し、他の部分を省略して作図)

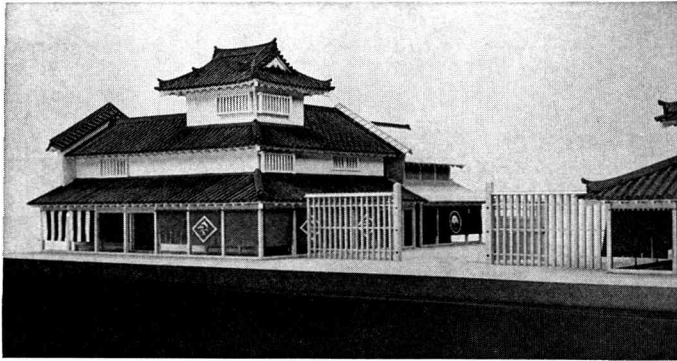


図3 歴博本『江戸図屏風』に描かれた中橋角の三階櫓と木戸の復原模型（国立歴史民俗博物館蔵）

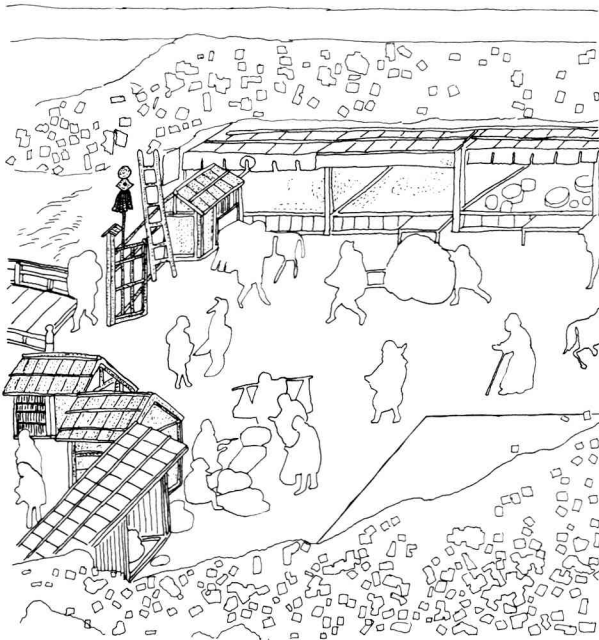


図4 浦部家本『江戸図屏風』に描かれた日本橋北詰の木戸・番屋（木戸・番屋・梯子・纏を強調し、他の部分を省略して作図）

職の者は一人も雑居せず」などは、明らかに誇張された表現である。あるいは、ドン・ロドリゴが見たのは臨時の木戸かもしれない。②当時すでに木戸は建設されていたが、絵師が描く必要を感じなかった。あるいは意図的に描かなかった。

―描かれた木戸は、いずれも都市の境界に設けられている。特に神田連雀町の木戸の様相は、上杉本『洛中洛外図』などの様相と共通性が感じられ、絵師の京都における常識あるいは粉本による蓄積

として、木戸は町と外部の境界に描かれ、町ごと

の木戸は、町の繁栄を描くには不必要と考えられ省略された。以上の相反する可能性は、寛永初期以前の江戸の都市景観を描く絵画史料を欠くため、いずれとも決め難い。

さらに、ここで注目しておきたいのは、連雀町の木戸と河岸地の木戸では、仕様がまったく異なる点である。連雀町の木戸は、皮付の丸太を柱として両側に立て、頂部を同じく丸太の貫で繋いだだけの簡単な仕様である。門扉などの建具は描かれていない。¹⁶⁾ 両脇の矢来も同じ水準である。これに対して、河岸地の木戸は、いずれも製材された材木を用い、建具が描かれている例もある。この連雀町と河岸地の木戸の仕様水準の

格差は、何を意味するのであろうか。ひとつの可能性として、設置者の経済力の差が考えられる。つまり、初期の木戸は、町人が自らの居住地を守るために自主的にあるいは自然発生的に建設させたとすれば、地域の経済力がその仕様に反映する。流通拠点である河岸地に関わる者は経済的に豊かであり、その豊かさを背景に河岸地の木戸は立派に造られた。

さらに、ドン・ロドリゴの見た木戸は町人たちの自主的な設置になり、

寛永六年(一六二九)あるいは一二年に初めて設置されたとする木戸は、木戸の設置状況を幕府が追認し、公式化したものであると考えることも可能である。

つぎに、歴博本『江戸図屏風』を検討する。この屏風の景観年代および制作年代については、前述のように、定説を得ていない。しかし、屏風の性格が「家光一代記」とされることから、家光が没する慶安四年(一六五二)までの蓄積を踏まえ、明暦三年(一六五七)の大火で失われる以前の江戸を描こうとした可能性が高い。

新橋から北へ日本橋を経て神田筋違橋へ抜ける通町通りには、町ごとの木戸が描かれ、通町通りと交わる横町の入口にも木戸が示されており、歴博本『江戸図屏風』は木戸が整備された状況を示している(図2)。いずれの仕様も立派であり、建具も描かれている(図3)。また、橋詰から河岸地への入口にも、出光本『江戸名所図屏風』と同様に、木戸が設けられている。番屋は描かれていない。



図5 津山郷土博物館本『江戸一目図屏風』に描かれた通町通りの木戸・番屋・粹火の見
(木戸・番屋・粹火の見を強調し、他の部分を省略して作図)

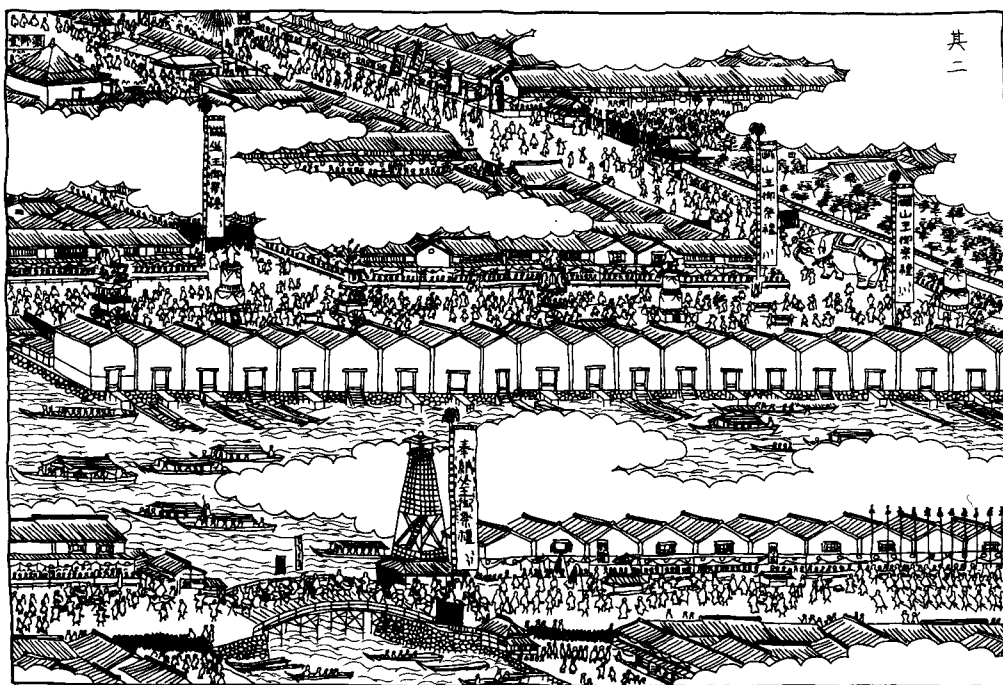


図6 『江戸名所図会』「6月15日山王祭其二」に描かれた木戸と矢来による規制の様相
(木戸・番屋・矢来などを強調し、他の部分を省略して作図)

くだって、享保期の様相を示すとされる浦部家本『江戸図屏風』⁽¹⁸⁾は、日本橋北詰、両国橋西詰の広小路、堺町葺屋町の劇場街などいくつかの情景を画面上に構成して描いている。⁽¹⁹⁾ 両国橋西詰には、火の見櫓が建ち、番所には刺股などが備えられ、享保の改革における都市施設整備の様相がよく表れている。日本橋の北詰には木戸と番屋があり、消防の梯子と纏が備えられている(図4)。

文化六年(一八〇九)の年紀がある『江戸一目図屏風』⁽²⁰⁾は、江戸全体の都市景観を鳥瞰的に描いている。通町通り沿いの通町および銀座尾張町については、道路上に木戸・番屋・柵火の見が町ごとに描かれている(図5)。いっぽう、本町通り沿いについては、木戸や番屋は描かれるものの、柵火の見はみえない。

また、天保五年(一八三四)と七年に出版された『江戸名所図会』⁽²¹⁾に収められた挿図の多くに、木戸や番屋が描かれている。ここで注目されるのは、山王祭の情景である。延々と続く山車や象を従えた祭の行列が通るルートを確認し、ルートからはずれる脇道への入口の木戸は閉じられ、木戸がない場合には矢来を仮設的に設けている(図6)。⁽²²⁾

以上のように、絵画史料でみる限り、江戸の木戸は、まず都市域と外部を区画するように設けられ、やがて町ごとを仕切るように建設された。その仕様からすると、町人自らが建設した木戸が、後に幕府の施設として公式化した可能性がある。いっぽう、番屋は遅れて木戸脇に設けられた。

四 絵図にみる木戸の分布

「江戸図」と呼ばれる江戸市中を描いた近世の地図などを基に、木戸の分布状況を検討する。

整った江戸図の中で最古とされる、寛永八〜九年(一六三一〜三二)の『武州豊島郡江戸庄図』には、木戸は描かれていない。

最初に木戸が確認できるのは、管見の限り、延宝七年(一六七九)の『江戸方角安見図』⁽²³⁾である。同図においては、東海道から日本橋を経て中山道へ至り江戸を南北に貫く通町通りと、常盤橋から東へ日光道中へ至る本町通りの、各町ごとに木戸が示されている(図7)。通町通りと本町通り以外の木戸は、ごく僅かである。

このように通町通りと本町通りに限って木戸が描かれる状況は、その後の元禄二年(一六八九)『江戸図鑑綱目』⁽²⁴⁾、同三年『江戸御大絵図』⁽²⁵⁾、享保元年(一七一六)『分道江戸大絵図』⁽²⁶⁾においても同様である。

しかし、この様相を江戸時代を通じて木戸の設置状況とするには無理がある。すでに、歴博本『江戸図屏風』において、横町の入口にも木戸が描かれていた。また、宝永七年(一七一〇)と延享元年(一七四四)に町ごとに作成された沽券絵図を基に、木戸・番屋の設置状況を整理すると図8のようになり、⁽²⁷⁾ 通町通りと本町通り以外の裏通りや横町にも、多数の木戸が設けられている。万延元年(一八六〇)『日本橋本町付近絵図』⁽²⁸⁾は、地域が限られた図であるが、同図にも表通りばかりでなく裏

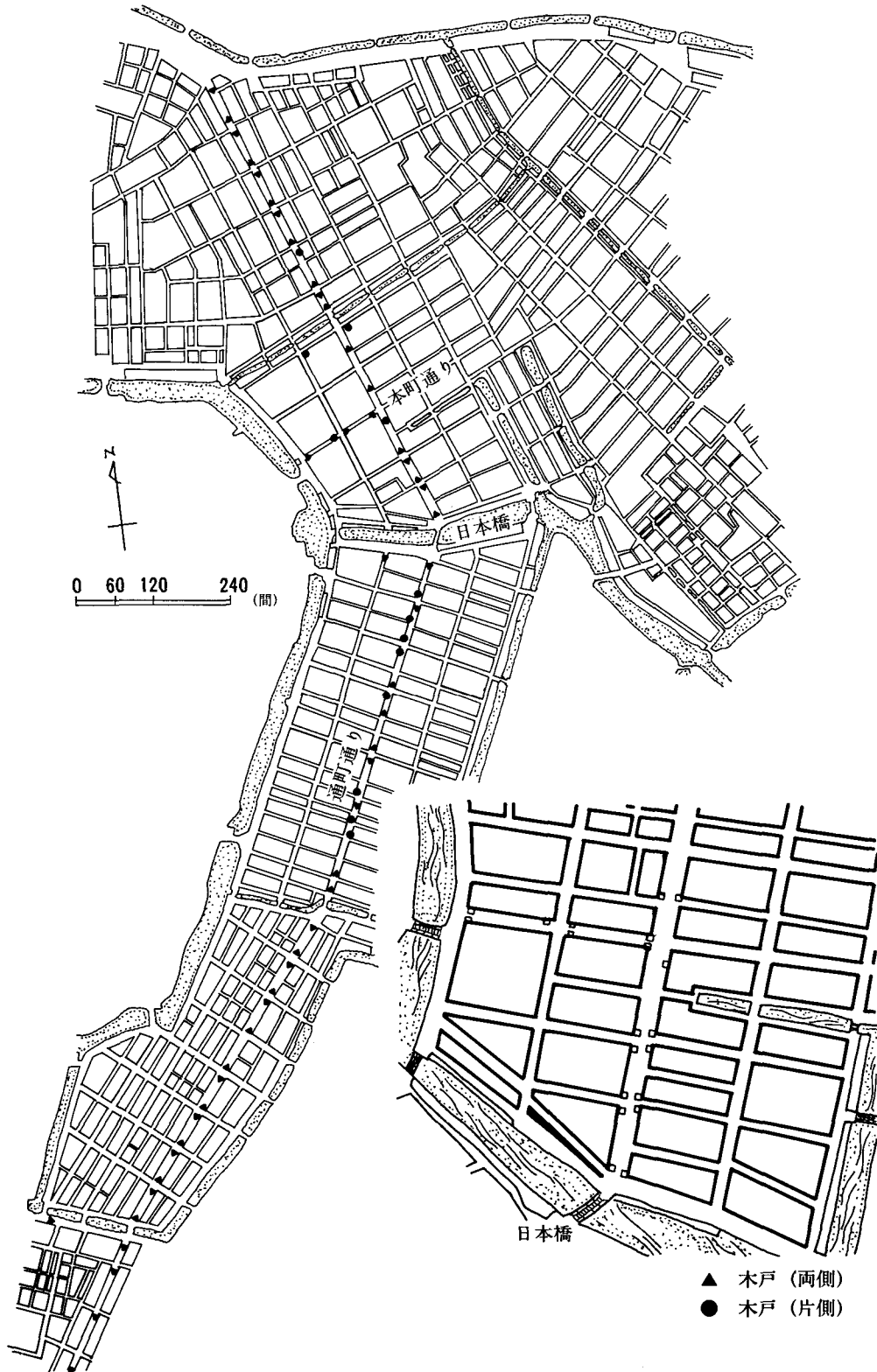


図7 延宝7年(1679)『江戸方角安見図』に示された木戸の設置状況

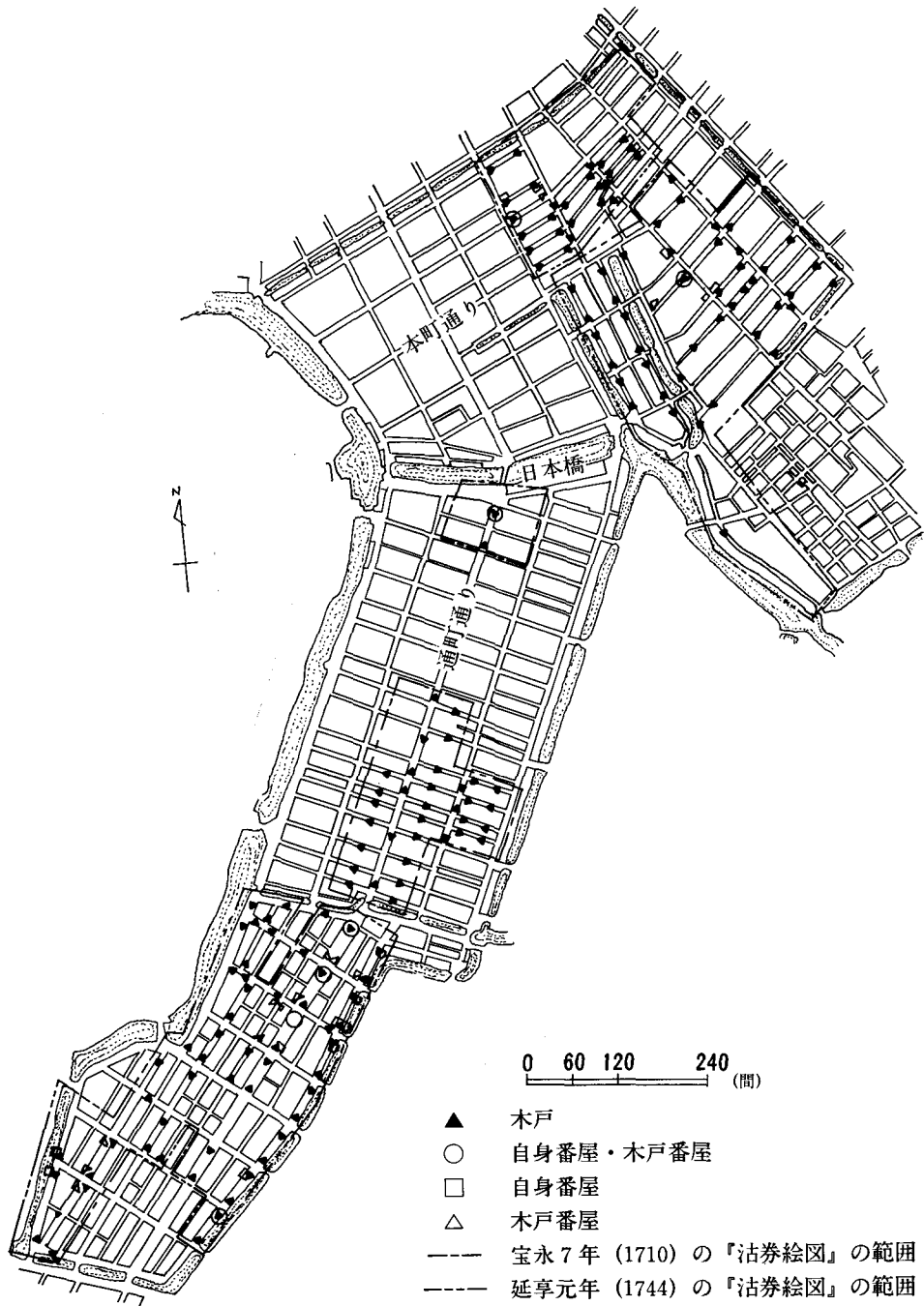


図8 沽券絵図を基とした木戸・番屋の設置状況

通りや横町を含め、町境に木戸が示されている。

では、なぜ一八世紀初頭までの江戸図に示された木戸の位置が、通町通りと本町通りに限られたのであろうか。通町通りと本町通りが、江戸の街路の中で、特別な地位を与えられていたことは、町触などからみても明らかである。まず、明暦三年（一六五七）の大火以降、通町通りは道幅田舎間一〇間、本町通りは道幅京間七間と格段に広い道幅に定められ、さらに「庇之下沓間通道」が計画的に設けられ、景観整備がなされた⁽²⁹⁾。また、朝鮮通信使や琉球使節の行列の経路としても、通町通りと本町通りが用いられた。享保四年（一七一九）の記録によると、東海道を下ってきた朝鮮通信使は、芝車町大木戸から通町通りへ入り、京橋、日本橋を経て、本町三丁目を右折して本町通りへ入り、浅草橋門を経て浅草寺近くの東本願寺へ入った。登城の際は、本町通りを戻り、本町三丁目を直進し、常盤橋門を経て大手門から入城した⁽³⁰⁾。

したがって、通町通りと本町通りは、江戸のメインストリートとして、江戸図においても認識される必要があるが、その表現手段のひとつとして、道路上の木戸も描かれたと考えられる。

おわりに

以上の、文献史料、絵画史料、絵図などの検討をふまえて、江戸の木戸・番屋の機能を編年的に考察する。

初期の江戸における木戸は、都市域と外部の境界に設けられた。この

木戸を、外部に対する防衛性あるいは閉鎖性の表現とするには問題が残るが、当時の先進都市である京都の木戸に倣って、江戸にも木戸が設けられたと考えられる。その後、木戸の治安維持装置としての役割に注目した幕府は、木戸を公的な施設として認め、防火等の役割も担わせるようになる。

いっぽう、木戸は幕府の権威の表現としても意識された。つまり、江戸が全国の総城下町として、整然と幕府の管理下にあることを、外国使節のみならず諸大名に対しても誇示しようとした⁽³¹⁾。通町通りと本町通りに対する、格別な扱いが、そのことをよく示している。

やがて、町人に維持管理が委ねられた木戸・番屋は、夜間の通行規制、杵火の見や消防用具を備えた防災警備、町奉行所が行う町行政の末端機能、さらに町内自治の事務所など、その機能を拡張し、重要な都市施設として確立した。

註

- (1) 西和夫・千野香織『フィクションとしての絵画』(へりかん社、一九九一)では、建築史と美術史の立場から同一絵画を検討し、絵画史料の新たな可能性を示している。
- (2) 国立歴史民俗博物館蔵。
- (3) 歴博本『江戸図屏風』は、江戸を視覚的に紹介する屏風絵として、多くの著作にとりあげられ、研究成果も多方面にわたっている。同屏風を直接扱った図書としては以下がある。鈴木進ほか『江戸図屏風』平凡社、一九七二。諏訪春雄・内藤昌『江戸図屏風』毎日新聞社、一九七二。小澤弘・丸山伸彦編『図説・江戸図屏風をよむ』河出書房新社、一九九三。
- (4) 高橋康夫『京都中世都市史研究』思文閣出版、一九八三。
- (5) 村上直次郎『ドン・ロドリゴ日本見聞録』ビスカイノ金銀島探検報告』

駿南社、一九二九。

(6) 東京市役所『東京市史稿市街篇第四』一九二八。

(7) 近世史料研究会編『正宝事録』日本学術振興会、一九七二（史料番号一〇〇）。

一 御城近辺ニ火事候ハ、其町之者火消人足支度仕置、御触次第ニ九ツより六ツ迄之間ハ月行事自身罷出、一時替り之番、店借借屋之者迄念を入可申事、昼ハ徒成手代月行事より出し、町之番所ニ附置可申事、

一 町之内番行灯之事、門わきニ式ツ宛、中ニ行灯式ツ以上六ツ置可申事、

一 町中之門、日暮四ツ迄大門をひらき、往行之者通シ可申候、四ツ過候ハ、大門を打、通候者之先を改、町送ニ仕通シ可申候、夜更候とて往還之者留置申間敷候事、附、不審成者通り候ハ、其所ニ留置、早々御番所江可申上事、

(8) 註(7)前掲『正宝事録』〈史料番号二〇〉

一 町中夜番之儀、一時替ニ可仕候、月行事ハ時之夜番之所江見廻り可申付候、店かり借屋之者共も人々ニ火之用心可仕候、家主之儀は其屋敷中店かり借屋之火之用心勿論、手前之火之用心無油断可仕事、

(中略)

一 火事出来仕候ハ、町中辻番之者其次々江呼継可申候、若辻番之者ふせり候ハ、からめとり、橋之上ニさらし、其上曲事ニ可申付事、

(9) 註(7)前掲『正宝事録』〈史料番号一〇三〉

一 公家衆御逗留中、町中自身番屋夜共無油断仕、火之用心堅可仕候、自身番ニ手代抔出候歟、又自身番所ニ臥り申懈怠仕候ハ、御見付次第ニ急度曲事ニ被仰付、其上町中江御掛可被成候間、少も油断仕まじき事、

(10) 註(7)前掲『正宝事録』〈史料番号二九八〉

一 町中老町之内、片木戸ニ手桶三拾、片木戸ニ手桶三拾、合六拾水を入可積置、

(11) 註(7)前掲『正宝事録』〈史料番号一七〇二〉

町中江触書之趣、諸人末々迄承知仕候様、木札又ハ紙に成共相認、町中木戸或ハ往還ニ札十日之内、只今より早々出し置可申候事、
一 右之外、向後も急度相触候事ハ右之通可仕候事、
一 当時類焼之場、木戸無之所ハ仮番屋ニ張置可申候、番屋も未無之所は、名宅之表庇ニ成共、往來之者能見候所江張可申候事、

(12) 註(7)前掲『正宝事録』〈史料番号一九二〇〉

一 町々火之見之高サ、町家屋根棟より火之見棟迄九尺にニ定、

(13) 註(7)前掲『正宝事録』〈史料番号二四五八〉元文二年閏一月七日、此節御番所より夜中御使被遣候ハ、町々之自身番屋へ被遣候間
高柳眞三・石井良助『御触書天明集成』岩波書店、一九三六（史料番号二五七二）天明六年（一七八六）正月、

怪敷ものは自身番屋ニ留置

(14) 木戸・番屋に関する史料および機能については、伊藤好一『江戸の町かど』（平凡社、一九八七）に詳しい。

(15) 出光美術館蔵。

(16) 門扉が描かれていないからといって、存在しなかったと考えているわけではない。開いている状態では、観察者の意識に写りにくいし、閉鎖するために矢来等を運んできてもよい。

(17) 歴博本『江戸図屏風』を描いた絵師が、描こうとした年代の意味であり、制作年代を議論しているわけではない。

(18) 浦部家蔵。

(19) 本屏風は、仕立て直されており、情景の相対的位置関係は失われている。歟形蕙斎紹真筆『江戸一目図屏風』津山郷土博物館蔵。『江戸景観図屏風』の名称で紹介されることも多い。

(21) 『江戸名所図会』の挿画のうち四九の図に木戸が描かれ、そのうち三六の図に番屋が描かれている。

(22) 『江戸名所図会』「六月十五日山王祭其二」。

(23) 古板江戸図集成刊行会『古板江戸図集成』巻四、中央公論美術出版、一九六一。

(24) 『古板江戸図集成』巻六。

(25) 『古板江戸図集成』巻六。

(26) 古板江戸図集成刊行会『集約江戸絵図』中巻、中央公論美術出版、一九七五。

(27) 活券絵図は、国立国会図書館旧幕引継書、『新修日本橋区史』（一九三七）などに納められている。

(28) 東京都立中央図書館蔵。

(29) 拙稿「江戸の町家」（村井益男編『日本名城集成江戸城』小学館、一九八

六) 参照。

(30) 辻達也校訂『撰要類集』(続群書類従完成会、一九七九)第三卷「琉球人朝鮮人一件之部」。

(31) 三階櫓と呼ばれる城郭風の建築が、表通りの町角に設けられたことも、同様の表現であらう。

(日本工業大学工学部 国立歴史民俗博物館共同研究員)

Establishment and Functions of “Kido”, A Wooden Gate,
and “Banya”, A Guard House, in Edo City:
Review from the Historical Drawings

HATANO Jun

“Kido”, a Wooden Gate, And “Banya”, a Guard House, as Urban Facilities

The systematic constructions of urban facilities, their administration and maintenance which were observed in castle towns from late 16th to mid 19th century are major characteristics of urban cities. Wooden gates and trenches were built surrounding Kamigyō (a northern district of Kyoto City) and Shimogyō (a southern district of Kyoto City) in mid 16th century, the age of civil strife.

Establishment Process of “Kido”, a Wooden Gate and “Banya”, a Guard House in Historical Documents

The record written by Don Rodrigo who drifted ashore to Japan in 1609 indicated that there was “kido” (wooden gate) in every town of Edo City for maintenance of public peace and order. On the other hand, according to other historical documents, “kidos” in commercial areas were constructed for the first time in 1629 or 1635. The first mention of the “kido” in the Edo citizens’ bulletin was in 1648. The bulletin stated that “the gates all over the town” and “the guard house of the town” had been constructed. In Reformation of the Kyōho era in mid 18th century, the construction of fire-lookout-towers was mandated by law. Of these, the towers constructed on a “jishin banya” (a guard house for watching and patrolling inside Edo City) were called “waku hinomi”, fire-lookout with a ladder.

“Kido”, a Wooden Gate, and “Banya”, a Guard House, in Historical Drawings

There were three historical drawings on folding screens which described “kido”, “banya”, or both of them. First, “kidos” drawn on the folding screen entitled “Edo Meisho-zu” (Drawing of Famous Places), kept by the Idemitsu Museum, were all located at the boundary of Edo City. Second, the drawing on the folding screen entitled “Edo-zu” (Picture Map of Edo City) owned by the National Museum of Japanese History showed both “kidos” located at town-borders on Tōrichō Street and “kidos” systematically constructed on bystreets. Third, the drawing on the folding screen entitled “Edo-zu” which was produced in mid 18th century and owned by the Urabe Family, showed the “kido” and “banya” facilitated with fire ladders and “matoi” (firemen’s equipment indicating their team name). Both the “kido” and “banya” in this drawing were located at “Nihonbashi Kitazume” (north side of Nihonbashi Bridge).

According to the historical drawings, the “kido” in Edo City, at first, were constructed as the border of Edo City. Later, more “kidos” were built as the border of towns *in* Edo City. The historical process of “kido” construction in Edo City implied that “kidos” which were originally constructed by merchants had later become public facilities.

Distribution of “Kidos”, Wooden Gates, in Maps of Edo City

“Edo Hōgaku Yasumizu” (Concise Map of Edo City) drawn in 1679 confirmed the first appearance of “kido” in maps of Edo City. The “kidos” in this map were located on Tōrichō Street and Honchō Street. Later, “kidos” in all maps of Edo City were drawn after the first design in which “kidos” were limitedly drawn on both Tōrichō Street and Honchō Street, although there were many other “kidos” built on bystreets and back streets. Edo Bakufu (Central Government) needed to emphasize “kidos” located on Tōrichō Street and Honchō Street, because they wanted people to recognize them as main streets.

Conclusions

“Kidos” in the early Edo era were constructed at the border of Edo City like “kidos” in Kyoto City. Later, Edo Bakufu paying attention to the important role of “kido” as a device for maintaining public peace and order, highly estimated the role value of “kidos”, and made them public facilities for public safety and fire prevention. Edo Bakufu also made use of “kidos” for a symbol of their authority. They wanted to impress their power to delegations from overseas and feudal lords by showing “kidos” which indicated their systematic governing over Edo City, the capital of Japan. The emphasized way of drawing of “kidos” on both main streets, Tōrichō Street and Honchō Street clearly showed Edo Bakufu’s intentions of appealing their power. Later, merchants living in Edo City took over responsibility of management and maintenance of “kidos” and “banyas”. Both “kidos” and “banyas”, then, expanded their functions including traffic control at night, prevention of disasters by using fire-lookout with a ladder and fire-fighting equipments, the magisterial works of local town administration practiced by “machi bugyōsho” (magistrate’s office), and the administrative center of local towns. As a result, both “kidos” and “banyas” had become important urban facilities for people.